

教育プログラムの名称 : 建築・デザイン学

授与する学位の名称 : 学士(工学)

【教育目標】

山形大学及び工学部の教育目標を踏まえ、教育プログラム(建築・デザイン学)では、地域の都市・自然環境に基づいた安全・安心で快適な都市・建築空間を創造することを目指して、健全な価値観と協調性、豊かな人間性及び社会性、実践的に人類の幸福に貢献するための幅広い教養とともに、工学の基礎と建築・デザイン学の専門知識及び技能を養う教育を行います。これらの能力により自ら新分野を開拓しながら、人類の幸福と発展に貢献する技術の創造と産業の創成を実践する人材を育成することを目標としています。

【卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

山形大学及び工学部の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、教育プログラム(建築・デザイン学)では、基盤共通教育及び専門教育を通じて、以下のような知識、態度及び能力を獲得し、修得した単位数が基準を満たした学生に「学士(工学)」の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と社会性

- (1) 専門分野の社会的意義や職業的な責任感を自覚し、倫理的に正しい判断をする能力を身に付けている。
- (2) 社会的・職業的に自立心に富み、環境への配慮を十分に行いながら、社会と産業の発展、地域の再生に貢献する意欲を身に付けている。
- (3) 他分野の技術者や専門家、市民と協力しながら、課題解決に取り組む能力を身に付けている。

2. 幅広い教養と汎用的技能

- (1) 論理的な思考力と記述力、異分野や一般市民に専門分野を平易に説明できるコミュニケーション能力を身に付けている。
- (2) 既存の枠組みにとらわれず、豊かな発想力により計画的に仕事を進め、課題を解決する能力を身に付けている。
- (3) 国際的及び歴史的な視点から自然や社会に生じる現象の多様性を的確に捉え、身近な問題を中心に課題解決を先導できる能力を身に付けている。

3. 専門分野の知識と技能

- (1) 建築学及びデザイン学の基礎知識と、それらを社会及び産業の発展に応用する能力を身に付けている。
- (2) 科学技術・芸術に対する知識・情報を的確に把握する能力と、生涯にわたって自発的かつ継続的に学習できる能力を身に付けている。

【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】

山形大学及び工学部の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って、教育プログラム(建築・デザイン学)では、建築・デザイン学科の学生が体系的かつ主体的に学習できる

ように教育課程を編成し、これに従って教育を行います。

1. 教育課程の編成・実施等

- (1) 建築学、デザイン学の基礎として、数学、物理学、情報処理及び芸術の基礎科目とそれらを応用する科目を配置する。
- (2) 専門分野における知識と応用力を養うために、建築・デザイン学の基礎となる建築設計、建築計画学、建築構造学、建築環境学及びデザイン学に関する講義、実験及び演習に関する科目を体系的に配置する。
- (3) 論理的な思考力や記述力、発表と討議の能力及び国際的コミュニケーション基礎能力を身に付けるため、演習、実験、卒業研究及び外国語の科目を配置する。
- (4) 健全な価値観と倫理観を身に付けるため、技術者倫理、社会理解などに関する科目を配置する。
- (5) 豊かなキャリアの実現に向けた職業観と生涯自己学習能力を養うため、キャリアデザイン、インターンシップなどの科目を配置する。
- (6) 建築・デザイン学分野における、新産業と新技术を創成する能力を身に付けるために、最先端の科学・芸術に関する技術が習得できる科目を配置する。

2. 教育方法

- (1) 生涯を通じて主体的に学び続ける動機づけとなるような、多様で学際的な知識と技能が身につく教育を展開する。また、基礎学力の定着を目的とした授業時間外学習を促す。
- (2) 問題や課題に対して、グループで計画的に解決に導き、まとめる能力を身に付けるため、協働による実験、演習及び実践的科目を展開する。
- (3) 社会的・職業的に自立する意識と職業選択を自主的に行える能力を育むため、工学と社会のつながりを理解するための科目を展開する。
- (4) 社会の状況と将来社会の要請を的確に捉え、これに応じて社会の幸福に貢献できる素養を身に付けるため、優れた知識・技能・倫理観・価値観・思考力を融合させるための科目を展開する。
- (5) 卒業時に到達すべき学習目標を学生が的確に設定し、達成できるように、各科目で習得される知識・能力を明示したシラバスと各科目の関係性を可視化したカリキュラムマップを策定する。

3. 教育評価

- (1) 到達度を確認できる明確な成績評価基準を策定し、これに基づいて厳格に成績を評価する。
- (2) 学習成果の評価においては、不断の教育課程の点検・学生及び外部からの評価を組織的に行い、教育課程を組織的に評価し、常に改善を続ける。
- (3) 良識ある市民に求められる知識と技能、さらには主体的・自律的に学習に取り組む姿勢を評価する。